

氏 名 林 真人

学位(専攻分野) 博士(文学)

学位記番号 総研大甲第 1740 号

学位授与の日付 平成27年3月 24 日

学位授与の要件 文化科学研究科 日本文学研究専攻
学位規則第6条第1項該当

学位論文題目 近世前期における古浄瑠璃・説経本文の研究

論文審査委員 主 査 教授 落合 博志
教授 小林 健二
教授 山下 則子
教授 小秋元 段 法政大学
名誉教授 阪口 弘之

大阪市立大学 神戸女子大学

論文内容の要旨

本論文の目的は、近世前期の草子屋が古浄瑠璃や説経の本文を制作する方法と、その本文の性格を考察することによって、当時の刊行書肆が芸能関係の書籍を読み物として制作する営為の一端を明らかにするものである。

第一部では、古浄瑠璃・説経の先行研究を整理することによって、それらの版本が草子屋の主導のもとで作られてきたこと、新興芸能である古浄瑠璃や説経の本であることを広く知らしめることが商業的に重要であったことを指摘した上で、そのような意図が本文上にどのように反映されていたのかを明らかにする。

第一部第一章では「刊行正本」という概念を設定する。従来「正本」と呼ばれてきた古浄瑠璃や説経の版本が、草子屋という様々なジャンルの本文の集積所において制作されていたこと、さらに寛永正保期（1624～1648）に作られた古浄瑠璃版本の多くが、草子屋に集積されていた舞の本等の先行文芸の本文に直接拠っていたことが、先行研究によって明らかとなった。そして、それらの本文には、「これは新興芸能の浄瑠璃の本である」と読者に知らしめる意図を持ったものと理解すべき処理が施されていた。本論文ではそのような処理を「浄瑠璃化」と呼び、その最も効果的な方法が、本来は太夫の所持した台本そのものを指す語である「正本」を名乗ることであったことを明らかにした上で、本来の意味での「正本」と、「『正本』を名乗る版本」を明確に区別し、後者を「浄瑠璃（あるいは説経）の本であることを読者に知らしめる意図を持って作られた版本」と定義して、「刊行正本」と呼ぶこととした。以上が本論文全体の論考を進める上での前提となる。

第一部第二章では、先行文芸に依拠して刊行正本を制作する上で施される本文上の浄瑠璃化処理を具体的に検討した。寛永正保期の古浄瑠璃刊行正本には共通する必須の浄瑠璃化処理と、それ以外の、各本でそれぞれ施される処理とが存した。段分けを施し、各段初に「さてそののち」という慣用辞句を加えるという処理が前者であり、「このよし」という慣用辞句の使用頻度を増す、合戦場面を挿入するなどの処理が後者である。古浄瑠璃刊行正本の『小袖そか』や『きよしけ』は、前者以外の処理がほとんど施されず、先行の舞の本と極めて近い本文内容を持っていた。それに対し、正保4年（1647）刊の古浄瑠璃刊行正本『あみたのほんぢ』は、先行の物語系諸本に拠って作られたと考えられるものの、両者の処理が積極的に施されており、その本をより浄瑠璃らしく仕立てようという草子屋の意識が読み取れることを明らかにする。

第二部では、古浄瑠璃や説経の本文を祖本としながらも、書誌的形態も本文内容も物語草子に仕立て直すという、いわば「草子化」の施された版本『さんせう太夫物語』と、従来「説経を草子化した版本」として『さんせう太夫物語』と同列に扱われてきた『角田川物かたり』を取り上げ、芸能作品を題材としながらも仮名草子風の形態の本を作る草子屋の営為を明らかにする。

第二部第一章では、寛文頃（1661～1673）刊の『さんせう太夫物語』に施された草子化処理を明らかにした。『さんせう太夫物語』は、書誌的には、刊行正本よりも大きい大本で、刊行正本よりも行数の少ない、仮名草子風の本である。本文においては、寛永期の説経本文によりながら、説経特有の慣用辞句を排除しつつ、道行文を当世風にするなどの改変が行われていた。また、挿絵は本文の祖本とは別の、比較的新しい本に拠っている。そこには説経作品の本でありながら、刊行正本とは異なる形態で、当世風の絵入読み物の本を作ろうという草子屋の意図が働いていたことを明らかにする。

(別紙様式 2)
(Separate Form 2)

第二部第二章では、従来、説経本文を草子化したものとされてきた明暦2年(1656)刊『角田川物かたり』の本文の性格を再検討した。『さんせう太夫物語』においては、説経特有の慣用辞句が排除されつつも、同時期の物語草子と比して明らかに高い頻度でそれらが用いられていたのに対し、『角田川物かたり』には他の物語草子と同程度の頻度でしか用いられていなかった。また、『角田川物かたり』に挿入された合戦場面は、御家騒動という物語全体の枠組みの一部を構成する不可欠な要素であり、先行本文の基本構造を変えることなく挿入される古浄瑠璃や説経の合戦場面とは一線を画している。それは謡曲《桜川》を草子化した「平の桜子」に御家騒動の枠組みが設定された構造と似通っていた。以上のような本文比較によって、説経を草子化した本文よりも、謡曲を草子化した本文に近い『角田川物かたり』の性格を指摘した。

第三部においては、先行の刊行正本を用いて作られた後続の刊行正本を取り上げ、コストカットを行いながら絵入読み物としての魅力を高めようとする草子屋の営為を明らかにする。

第三部第一章では、明暦2年刊佐渡七太夫正本『せつきやうさんせう太夫』を取り上げた。この明暦本は、寛永年間刊の与七郎正本『さんせう太夫』の本文を適宜省略して作られた本文であることが先行研究によって指摘されていたが、省略は舞台上の上演時間の短縮によるものとされてきた。しかし、明暦本の省略の方法は、与七郎本本文の一部を取り除き、その前後をつなぎ合わせるという単純なもので、明らかに座右に与七郎本を置いて書承的に作られた本文であった。そして、そのような省略の結果、明暦本は与七郎本と同数の挿絵を入れながら、与七郎本よりも十丁以上少ない丁数で完結している。従って、省略の目的は制作コストと販売価格を切り詰めること、また、相対的に挿絵を強調し、商品としての魅力を高めることにあり、草子屋側の主導によって本文の省略が行われたと考えられることを指摘する。

第三部第二章では、寛永10年(1633)刊『とうだいき』の本文を省略して作られた慶安3年(1650)刊の天下一若狭守藤原吉次正本『とうだいき』を取り上げる。慶安本『とうだいき』の省略の方法は、明暦2年本『せつきやうさんせう太夫』の場合と同じく、書承的な方法がとられていたが、ほんのわずかに増補された本文からは当期の太夫の正本であることを印象づける工夫が見られた。慶安本は挿絵においても、寛永本を直接利用し取捨選択を行う一方、インパクトのある見開き図を新たに創出するなど、読者に強い印象を与える工夫がなされていた。以上のような制作方法が採られた結果、慶安本は寛永本の約半分の丁数で完結し、コストカットに成功している。また、現存する慶安本は再印本であることから、商業的にもある程度成功したことがうかがえる。

以上のように、本論文は、近世前期の古浄瑠璃・説経本文の中で草子屋側の事情が反映されている部分に注目した。すなわち、「浄瑠璃化」、「草子化」、「先行本文の省略」がなされた部分である。従来、古浄瑠璃・説経研究においては、版本の本文内容の変遷によって実際の舞台上で行われた芸態の変遷を推測するケースもあったが、これらの処理が施されている部分を見分け、それを行ったのが草子屋である可能性を検討することによって、舞台上で起きた変化と草子屋における作業との混同を避けることが可能になると思われる。これらの処理を想定した上で、版本の本文上から実際の舞台上の語りを推測していくことは今後の課題となる。

博士論文の審査結果の要旨

林真人氏の論文「近世前期における古浄瑠璃・説経本文の研究」は、正保～寛文年間に刊行された、古浄瑠璃・説経の正本及び正本に基づいて読み物化された草子本の本文を取り上げ、出版書肆（草子屋）の関与に焦点を当てつつ、その性格を論じたものである。

論文は全体で三部六章から成るが、林氏はまず第一部第一章で、先行研究における秋本鈴史氏の提言を承け、浄瑠璃太夫・説経太夫の所持していた真の正本に対し、太夫の正本に基づいたことを標榜して草子屋により出版された正本は必ずしも太夫の語りを反映するものではないとの観点から両者を区別すべきことを述べ、後者を「浄瑠璃（あるいは説経）の本であることを読者に知らしめる意図をもって作られた版本」と定義して、「刊行正本」と呼ぶ。これは論述の前提として、従来曖昧な「正本」の用法を批判し、基本的概念の整理と再定義を行ったものとして評価される。

以下、具体的な分析に移り、第一部第二章で正保 4 年（1647）刊古浄瑠璃正本『あみだのほんぢ』に見られる物語本文の浄瑠璃風の改修、第二部第一章で寛文（1661-72）頃刊草子本『さんせう太夫物語』に見られる説経本文の草子風の仕立て直しを詳細に論ずる。一方第二部第二章では、従來說経正本に基づくと考えられていた明暦 2 年（1656）刊草子本『角田川物がたり』について、説経との典拠関係を疑問視し、性格的に謡曲を草子化した作品に近いと述べる。また第三部では、先行する刊行正本に対し省略された本文を持つテキストとして、第一章で説経の明暦 2 年刊佐渡七太夫正本『せつきやうさんせう太夫』、第二章で古浄瑠璃の慶安 3 年（1650）刊藤原吉次正本『とうだいき』を取り上げ、丁数を減らして価格を下げるとともに、挿絵を強調して商品価値を高める目的で、草子屋による改変が加えられたことを検証している。

本論文は、最新の研究成果を踏まえつつ、芸能の語りの場とその作品公開に携わる草子屋（鶴屋喜右衛門・山本九兵衛など）との関連について、本文と挿絵のありようから解明を試みたものであり、その結果、語りの場とは全く異なる論理が働く草子屋の営為を発見するに至った。林氏は、諸本の丹念な比較という手堅い手法を以て説得的な記述を展開しており、特に刊行正本の本文に草子屋によって制作されたものがあることを指摘したことは、刊行正本に実際の芸能の反映を見る一般的な考え方に警鐘を鳴らしたものとして、高く評価される。

ただし第二部第二章で林氏が否定的に考えた『角田川物がたり』と説経との典拠関係については再検討の余地もあり、また論文中で「説経・古浄瑠璃・舞の本などが蓄積されていた」としばしば言及される当時の草子屋の活動の実態や、草子屋による古浄瑠璃・説経の改変テキストに、正本とは異なる趣向を持つ読み物用の草子本と正本を標榜する省略本の二種類がある理由などについて、更に視野を広げつつ考察することを望む意見もあった。

しかしこれらは、本論文の成果を踏まえた次の段階の課題であり、本論文の価値を直接左右するものではない。刊行された芸能テキストの性格という芸能史と出版史の双方に関わる問題を取り上げて、浄瑠璃化・草子化・先行本文の省略という三つの点から、草子屋が古浄瑠璃や説経の本を商品として売り出す営為を具体的に明らかにしたことは、全体として当該の問題に対し信頼すべき成果を示したと評価できる。

以上により、審査委員会は、林真人氏の論文を、博士の学位授与にふさわしいものと判断する。